

Title	幕末大坂の惣年寄資料にみえる芝居記事 : 『御用 留』安政六年~元治元年の記事を中心に
Author(s)	中川,桂
Citation	演劇学論叢. 1998, 1, p. 43-72
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/97596
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

幕末大坂の惣年寄資料にみえる芝居記事

――『御用留』安政六年~元治元年の記事を中心に・

Ш

桂

はじめに

載の芝居関係記事を考察するが、『御用留』の資料として、世大坂の南組惣年寄を勤めた永瀬氏が、月番を担当し近世大坂の南組惣年寄を勤めた永瀬氏が、月番を担当し近世大坂の南組惣年寄を多が、『フィロカリア』第15号)。本稿では、それに続く、安政六年は一八五九)から元治元年(一八五八)から同三年(一八五〇) おる公儀の芝居把握 ― 嘉永年間『御用留』を中心に ―」、おる公儀の芝居把握 ― 嘉永年間『御用留』を中心に ―」、おる公儀の芝居把握 ― 嘉永年間『御用留』を中心に ―」、が、そのうち嘉永元年(一八四八)から同三年(一八五〇)だ内容の要点を書き留めた控記事が多数含まれているのだが、そのうち嘉永元年(一八四八)から同三年(一八五〇)に至る『御用留』の資料として、「一八五九」から元治元年(一八六四)に至る『御用留』の資料として、「世大坂の南組惣年寄を勤めた永瀬氏が、月番を担当し近世大坂の南組惣年寄を勤めた永瀬氏が、月番を担当し近世大坂の南組惣年寄を勤めた永瀬氏が、月番を担当し

け、それぞれを年度順に見ていくことにする。

ものと、役者個人についての事項についでのものとに分

以下では、『御用留』の記事を、芝居の興行にかかわる

翻刻と、控記事の要点一覧を掲出した。

翻刻と、控記事の要点一覧を掲出した。

翻刻と、控記事の要点一覧を掲出した。

翻刻と、控記事の要点一覧を掲出した。

翻刻と、控記事の要点一覧を掲出した。

翻刻と、控記事の要点一覧を掲出した。

翻刻と、控記事の要点一覧を掲出した。

翻刻と、控記事の要点一覧を掲出した。

の性格等については前稿を参照いただきたい。

の性格等については前稿を参照いただきたい。

興行に関する事項

[歌舞伎]

○外題の追加

安政六年七月二十八日付で、次のような原文書が残され

是迄有来候

、道頓堀立慶町角芝居先達而奉願上候狂言之上江、

乍恐口上

御断奉申上候。何卒御聞済被成下候ハゝ難有奉存 右狂言差加へ、看板今日差出申度候ニ付、乍恐此段

候。以上

安政六未年

七月廿八日

中村竹丸 印

惣御年寄様

これより先に出されたという外題の届は『御用留』には残 『達模様蘓燕都裙』を追加したいとの届である。ただし、 角芝居での次回興行に際し、先に届け出た外題のほかに

> されていない。 この興行のものと考えられる役割番付が残存しており、

追加が届けられている外題は含まれていない。また、翌年 開幕の日付については「八月吉日ゟ」となっている。その は、番付に記されていた四つの外題についての評のみで、 ていた嵐璃寛、嵐璃珏、尾上多見蔵らの評に見られるの の評判記『役者商売往来』でも、この時に角芝居に出演し 『碁太平記白石噺』『客競出入湊』の四本で、『御用留』に 番付に見られる外題は、『契情廓荢環』『小野道風青柳硯』

の、あるいは翌月になって追加が取り下げられた、といっ いないのだが、いったん外題の追加が届け出られたもの い。八月は永瀬が月番を勤めていないため記録が残されて 評判記の記事からも追加された外題の上演は確認されな

た事情かと思われる。

○開幕日の延引 つぎに示すのは、万延元年 (一八六〇) 八月の、

事の引用である。 での興行に際して出された届を、惣年寄の永瀬が控えた記

[8月3日]

、角芝居先達而奉願上候狂言、来ル六日初日仕度候

[8月8日]

付、来ル十日初日仕度候旨、座本ゟ届出候事。一、角芝居当八日初日致度候処、道具万端揃兼候

があり、それについては永瀬が控えなかったものかと考えの文書が提出された間に、開幕日を八日に変更するとの届る、との届を出している。開幕日が一致しないが、これらて八日に、「道具万端揃兼」ねるため初日を十日に遅らせ三日付では来る六日に開幕と届け出たものの、あらため三日付では来る六日に開幕と届け出たものの、あらため

文書二通が残っている。 はるため、十一日付で開幕を十三日からに順延した旨の原日開幕と届け出たものの、さきの事例同様に道具が揃い兼一月の筑後芝居で、いったんは八日に、来る十一日より初にかに初日延引の事例としては、万延二年(二八六二) られる。

かったことが、これらの届出文書からも確かめられるので願い出ている。開幕日の変動は決して珍しいものではな居での興行においても、道具の未準備のための初日延引を出来兼候ニ付」、初日を十三日からにしたいと申し出てい出来兼候ニ付」、初日を十三日からにしたいと申し出てい出来兼候ニ付」、初日を出出出たものの、十一日に「衣装出来を成立した。

○万延元年八月の竹田芝居の興行

ある。

まず、次の三点の控記事を見ていただきたい。

(8月3日)

、道頓堀立慶町中村冨助与申、此度歌舞妓役者相成・ (著處)

候旨届出候事。

(8月4日)

度旨、断出候事。一、竹田芝居、此度私座本中村冨助名前を以、興行仕一、竹田芝居、此度私座本中村冨助名前を以、興行仕

[8月10日]

一、竹田芝居狂言、五天竺西遊記、右看板今日差出度

旨、座本ゟ届出候事。

居興行の届は各座の座本から提出されることになっていたような手順が踏まれているかをうかがうことができる。芝これらの記事からは、一つの興行に際して、形式上どの

居の座本に就任する旨を届け、そして十日に、具体的に次

この月の竹田芝居では、まず三日に、中村富助を役者としが、座本はその座の役者が勤めるのが建前であったため、

て届け出ている。ついで四日に、その冨助が今後は竹田芝

し出すことを断っている。 回の興行についての上演外題『五天竺西遊記』の看板を差

座本を勤めた以外、この時期の大坂の芝居では座本として 天竺』と十一月吉日よりの『花雲佐倉曙』の二つの興行で はこの万延元年の竹田芝居において、九月吉日よりの『五 中村冨助については、この時期の役割番付によるかぎり

その名を見ない。

助のケースも、座本を勤める目的でまず役者として登録 場である人物が座本を勤めていたと考えられ、この中村冨 し、その後に座本への就任を届け出たものではないかと思 幕末にはもはや、芝居の運営にあたっては役者以外の立

○万延元年八月の筑後芝居での外題追加

万延元年八月五日付で、次のような永瀬の控記事が残っ

一、筑後芝居、成衰記差加江度旨、座本ゟ届出候事。

この興行の番付には、確かに追加されたその外題が記され らかな盛衰記』を追加するとの内容である。残存している おそらく八月以前に届け出られていた上演外題に、『ひ

ている。

○他の記録に見られない興行

された、竹田芝居の開幕日を知らせる文書である。 次に掲げるのは、万延二年 (一八六二) 一月十日付で出

乍恐口上

断奉申上候。以上

一、竹田芝居、来十一日初日仕度候ニ付、乍恐此段御

万延二

酉正月十日

座本

中村玉二

印

ついて、その終了を届ける次のような文書が提出されてい また、同月の二十二日には、同じく竹田芝居での興行に

る(興行の終了日は記されていない)。

候。以上

一、竹田芝居此侭相休申候ニ付、

乍恐此段御断奉申上

乍恐口上

万延二

西正月廿二日

座本

中村

玉 印

これらの記録に従えば、竹田芝居では万延二年の一月十

が、管見の限りこの月の竹田芝居での番付は残されておら 日から二十二日ごろまで歌舞伎が行われたはずである

ず、他の記録による裏付けは得られない。 このほかにも、『御用留』に届が収められていながら、

番付が確認できない興行がある。 文久二年 (一八六二) 三月三日には、若太夫芝居の次回

興行に関する番付等の記録は、管見の限り目にしていな の日から初日を開けるとの届が出されているのだが、この 上演外題として『浪花賑世直神楽』の看板を差し出し、こ

○天満芝居での興行

らせるもので、日付はともに五月一日であり、同時に提出 の、後者は次回の外題と、初日が七日からであることを知 れている。前者は現在行っている興行の終了を知らせるも 文久元年五月のものとして、次のような文書二点が残さ

[5月1日]

されたようである。

乍恐口上

一、天満芝居狂言不残今日切ニ相休申度候ニ付、此段 御断奉申上候。

酉五月朔日

座本

中村玉五郎 印

惣御年寄様

南組御月番

[5月1日]

乍恐口上

、天満芝居此度仕候狂言之外題、左ニ申上候。

一、出世太功記

一、八重霞かしく

以上 今日看板差出、七日初日仕度、此段御断奉申上

西五月朔日

中村玉五郎 印

惣年寄に届け出ている事例は、『御用留』に残されたすべ ての興行届出文書の中でもこの一例のみである。

天満芝居は天満天神社の境内に立地する芝居小屋で、惣

芝居小屋の格はともかく、道頓堀以外の小屋での興行を

惣御年寄様 南組御月番

である。上演外題については残存する番付と合致していのあった提出先などの制度について、いま少し検討が必要の中でも、特異な印象を与える。このあたりは、届出義務小屋でのものであり、この届は『御用留』の芝居関係記事ことになる。他の興行届は、すべて道頓堀に位置している年寄の永瀬が管轄する南組とは異なる地域に位置している

○文久三年三月の角芝居二度の延引

お、役割番付では三月吉日よりとの日付で、上記の二つのたことが、文書によって確認できるケースは稀である。な見受けられるが、このように二度にわたって延引を願い出る日を延引したいとの届は先にも触れたようにしばしば

十二日からに再変更したい、と断っている。

かたでムり升」との文言もあるので、この興行は再度の延ノ替り忠臣蔵に塩谷判官、何ても引受て致さるゝ調法なお競』では、番付にも名前が見られる市川瀧十郎の評に「三外題を記したものが残っており、翌年の評判記『役者当世

[人形浄瑠璃]

引の後に無事行われたようである。

○文久二年三月の竹田芝居

竹田芝居での興行にかかわるものである。含まれている。次に示す一連の原文書は、文久二年三月の

座本からの興行届出の中には、人形浄瑠璃の興行も数例

永瀬が月番となった三月分では、まず三月三日に次の届

が出されている。

乍恐口上

一、竹田芝居差加へ狂言外題、左ニ奉申上候。

一、名筆反魂香

右看板今日差出度、三日初日仕度候ニ付、乍恐此段一、芦屋道満大内鑑

しりせ

御断奉申上候。以上

戌三月三日

Ē

吉田熊吉 印

日を開ける旨が断られている。この興行の役割番付には、 たらしく、三日付では外題の追加と、本日(三日)から初 これに先立って二月中に次回の上演外題が提出されてい

の計五本の外題が見られる。 に追加が記されていた『名筆反魂香』『芦屋道満大内鑑』 『義経千本桜』『蝶花形名歌島台』『恋娘昔八丈』と、文書

ところが同月十二日付で、次のような届が出された。

乍恐口上

、竹田芝居急病人出来候ニ付、今日切ニ相休ミ申候 ニ付、乍恐此段御断奉申上候。以上

文久弐

戍三月十二日

吉田熊吉

印

ほどで休止となった。そして十六日には次の届が出されて の断りなのか不明であるが、三日から始まった興行は十日 「急病人が出た」というのは実際のことなのか、名目上

乍恐口上

、竹田芝居借受、座本仕候所、 退度、乍恐此段御断奉申上候。 以上 病気ニ付、

文久弐戌三月十六日

吉田熊吉

印

惣御年寄様

これにより、竹田芝居での人形浄瑠璃興行はいったん休止 この届は座本の吉田熊吉の退任を知らせるものである。

となり、その後しばらくは歌舞伎が行われたようである。 『御用留』中に記録されている控記事に残されている、

太夫や人形遣いの移動を届けたものにも、この興行にかか

わるものが多い。

が、永瀬の手によって簡略に書き留められている。 文久二年三月三日には、次のような届出があったこと

、京都宮川町弍丁目松屋十兵衛借屋伊七屋甚兵 衛ニ、人形遣ひ吉田辰蔵・桐竹門蔵・吉田兵花・吉 金花、右之者共此当地へ稼中、久左衛門町国分屋佐 田源十郎・吉田冠十郎・吉田松楽・吉田玉丸・吉田

ここに旅宿が届けられている八人の人形遣いはいずれ また、三月七日には、岩田町の綿屋三郎兵衛に同家する この月の竹田芝居の番付にその名が確認できる。 主・五人組・年寄、連印書付を以断出候事。

兵衛借屋堺屋伊之助方ニ旅宿致し候段、宿主・家

月の竹田芝居に出演している。 に旅宿するとの記事が控えられているが、この両人もこの 太夫が、当地での出演中、やはり岩田町の綿屋三郎兵衛方 たとの届が控えられており、三月十日には江戸の竹本大美 尾張屋新蔵こと竹本大住太夫が、このたび江戸より帰坂し

> 一、若太夫芝居借受座本仕、 付、乍恐此段御断奉申上候。以上 乍恐口上

操り浄るり興行仕度候ニ

文久三年

戍三月七日

吉田熊吉

印

惣御年寄様

芝居でも座本を勤めていた吉田熊吉が、新たに座本となっ ち、同じ三月七日付で次のような控記事が書き留められて て浄瑠璃の興行をすることを知らせている。これに先立 一通目で片岡幸治郎が退任し、二通目で前年三月の竹田

れば『姫競双葉絵草紙』と『花洛源氏閨旗上』の上演であ郎を座本とする歌舞伎興行がなされていた。残存番付によりのはない。

文久三年(一八六三)正月の若太夫芝居では、片岡幸治

○歌舞伎から浄瑠璃興行への交替例

る。三月に入り、座本の交替を知らせる文書が惣年寄に出

いる。

されている。

[3月7日]

、若太夫芝居借受座本仕候所、

病気ニ付相退キ度、

乍恐口上

乍恐此段御断奉申上候。以上

文久三

亥三月七日

一、大和町因幡屋奈良三郎代判八三郎借屋松屋熊吉与 申者、此度人形遣ひ相成、吉田熊吉与名前差出候

旨 連印書付ヲ以断出候事。

れは、さきに見た歌舞伎座本の中村冨助と同様の事例と考 田熊吉から、芸能者としての復帰の届があったらしく、こ いったん芸能関係者の身分から離れていたと思われる吉

えられる。この後は具体的な興行の内容についての文書が

続いており、次のものはやはり同じく七日付である。

乍恐口上

惣御年寄様

片岡幸治郎 囙

一、若太夫芝居仕度狂言、左ニ奉申上候。

(3月7日)

奥刕安達原

白石はなし

、鎌倉三代記

、堀川

、我童冥途の乗込

右看板今日差出度、乍恐此段御断奉申上候。以上 文久三年

亥三月七日

吉田熊吉

印

初日を来る十七日からと届けているが、翌十八日に外題の 追悼を当て込んでのものであろう。次いで三月十五日に、 十六日に八代目仁左衛門として没した、二代目片岡我童の 外題のうち、末尾の『我童冥途の乗込』は、この年二月

変更を願い出ている。 乍恐口上

、若太夫芝居切狂言、伊賀越道中双六・沼津段奉御 願上候所、外題改メ、花の旅川竹銀杏ト仕度、乍恐

文久三

此段御断奉申上候。以上

亥三月十八日

吉田熊吉

ЕD

情は、残された記録からはいまひとつ明確にならない。番 付に見られる外題は『奥州安達原』『碁太平記白石噺』『鎌 この文書で変更が願い出られている『伊賀越道中双六』 七日付の外題届には記されておらず、このあたりの事

途の乗込』(別番付では『片岡我童 花旅川片燕』)で、最後の 倉三代記』『おしゆん伝兵衛 猿曳門出諷』『片岡我童 冥

演目はいずれにしても片岡我童を追悼するものだったよう

である。

に際してのものと思われる。 改名したとの記事があるが、この改名もこの興行への出演 岩田町に旅宿する浄瑠璃語り竹本大美太夫が豊竹勝太夫と 役者の動向にかかわる控記事のうち、三月十八日付で、

役者個人の動向についての届

移動を含め、役者の個人的な事項については原文書は残さ と称する)の移動についての記事が多数控えられている。 めの、役者(人形浄瑠璃に従事する芸能者も含め、以後「役者」 『御用留』中には、大坂以外の地での芝居に出演するた

う、他地方から来坂した役者に対しては、旅宿先の届、 宅、家出(長期不在)、家出役者の帰宅、廃業届、死亡届と る。役者個々人の詳細な検討は措き、この項ではそれらの 立といったところが届け出るべき範囲であったようであ いった、戸籍上の変更事項が対象となっており、いっぽ 旅稼よりの帰坂のほか、新規に役者となる時、改名、 大坂在住の役者に対しては、他地方への旅稼に伴う離坂や れていたと考えられる事項をあらためて整理しておくと、 前稿でも記したが、役者個人に対して、届出が義務付けら れておらず、いずれもが永瀬の手による簡略な控である。 記事からうかがえる各興行への出演についてまとめておき 転

[役者の他地芝居出演のための移動

○安政6年10月28・29日 両日追々届候

、宗右衛門町歌舞妓役者嵐鱗子、同町片岡市蔵、 度京都☆挊ニ罷越候段、年寄・五人組・家主連印ニ而のない。 市川瀧十郎、 尾上菊次郎、 宗右衛門町嵐吉三郎、以上七人之者、 藤川八太郎、久左衛門町藤川友吉、 同町

> 郎が四条南側大芝居に出演したことが確認できる。 郎・友吉・瀧十郎が四条北側大芝居、鱗子・菊次郎・吉二 を離れる旨を届け出たものである。ここに名の挙がった七 人については、安政六年十一月の番付により、市蔵・八太 これは十一月の京都顔見世への出演のため、役者が大坂

〇万延元年8月6日

、歌舞妓役者相嶋嶋十郎与申者、京都ゟ当地芝居江稼 七方二旅宿致度旨届出候事。 ニ罷越候中、宗右衛門町榎並屋松之助借屋・中村屋新

、前同断中村玉次郎与申者 者、京都ゟ当地芝居江稼 二器越、稼中宗右衛門町榎並屋松之助借屋・中村屋新 七方ニ旅宿致度旨届出候事。

〇万延元年8月8日

演のため旅宿をするに際しての届である。三人はいずれ これらは相嶋嶋十郎など三人の役者が、大坂での芝居出 、歌舞妓役者片岡銀香丸与申者、 方二旅宿致度旨届出候事。 罷越、稼中宗右衛門町榎並屋松之助借屋・中村屋新七 京都ゟ当地江稼ニ

も、「八月吉日ゟ」の天満天神芝居の番付に名が見られる。

なお、これらの記事にも登場する、宗右衛門町の中村屋

らかの形で芝居の興行にかかわっていた人物であろうと思者の身元引き受け人となっている幾人かは、この時期に何ことは不明であるが、この中村屋新七をはじめとする、役新七方には、ほかにも多数の役者が宿泊している。細かな

〇万延元年8月8日

われる。

処、此度罷帰り候旨届出候事。一、前同断嵐璃珏与申者、当五月ゟ京都江稼ニ罷越候

嵐璃珏(二代目)は同年五月から京都の四条南側大

居に出演している。『幼稚子敵討』二民谷源八郎役」と記されている。その稼ぎより帰坂し(居住地不記)、この八月には筑後芝の稼ぎより帰坂し(居住地不記)、この八月には筑後芝の稼ぎより帰坂し(居住地不記)、この八月には筑後芝居に出演したことが番付から確かめられ、万延二年芝居に出演したことが番付から確かめられ、万延二年

〇万延元年8月10日

罷越候処、此度罷帰り候旨届出候事。一、歌舞妓役者尾上菊次郎与申者、当五月ゟ京都江稼ニ

る。『役者砰言草』にも「四月ハ京南芝居、『先代萩』ニけ(居住地不記)、番付によればこの月の中芝居に出演してい「尾上菊次郎(二代目)は五月からの京都稼ぎより帰坂し

る。いせい高尾・女房おちかの二役、…盆替り中の座」とあ

〇万延元年8月11日

田屋又七方ニ旅宿致度旨届出候事。 罷越候、稼中宗右衛門町河内屋六兵衛支配かしや・永 、歌舞妓役者尾上鈴蔵与申者、京都ゟ当地芝居江稼ニ

尾上鈴蔵はこの月の角芝居の番付に名があり、田屋又七大二が宿到度旨届出修事。

その出演

に伴う旅宿であることが分かる。

〇万延元年8月11日

郎代判清吉方ニ旅宿致度旨届出候事。罷越、稼中久左衛門町淡路屋喜一郎借屋・三木屋鶴次一、前同断三桝源之助与申者、江戸表ゟ当地芝居江稼ニ

越候。稼中宗右衛門町紅屋太五郎かしや・紙屋卯兵衛一、歌舞妓役者尾上多蔵与申者、京都ゟ当地芝居稼ニ罷

方ニ旅宿致度旨届出候事。

〇万延元年8月12日

代目源之助が没し、八月に堀江芝居で三代目を襲名した。に初代中村宗十郎を名乗った役者である。この年二月に二に名がみられる。この三桝源之助は三代目にあたり、のち三桝源之助と尾上多蔵はともにこの月の堀江芝居の番付

御出勤にて珍重~~」とあるが、直接襲名には触れていな 此度京桝やの御養子とお成なされ、去秋堀江市の側芝居へ ものである。『役者砰言草』には「名古屋のお住居の所) ここにみられる旅宿の届は、その襲名のための来坂を示す

〇万延2年(=文久元年)1月10日

、宗右衛門町歌舞妓役者大谷友松、嵐徳三郎、 処、此度帰宅致候段、連印書付ヲ以断出候事。 右衛門、嵐璃寛、右之者共、去十月京都へ稼ニ罷越候 中村雀

〇万延2年1月12、13日

十三日之内 十二日

これらは京都での顔見世興行出演に伴う離坂からの帰宅 、宗右衛門町歌舞妓役者中村仲助・嵐吉三郎、久左衛 門町中村友三、右之者共、去十月京都へ稼ニ罷越候 処、此度帰坂いたし候段、連印書付ヲ以断出候事。

名が挙がっている、道化方の中村友三 (二代目) はこの年 三郎については番付には名が見えなかった)。このうち末尾に 仲助・吉三郎・友三は四条南側の芝居に出演している 見世には、友松・雀右衛門は四条北側、璃寛(三代目) を示すものであるが、番付によれば、万延元年十一月の顔

> 台になったという。 の三月に没しており、 万延元年の四条南側芝居が最後の舞

〇万延2年1月17日

、江戸猿若町壱丁目、歌舞妓役者尾上梅幸与申者、 兵衛かしや・中村屋新七旅宿致候旨、例之通り連印書 度当地稼ニ罷越候。右稼中、宗右衛門町禎次郎代判藤 此

付ヲ以届出候事。

目の間に位置し、後に初代実川延若となった役者にあた るが、この梅幸は代数に数えられておらず、四代目と五代 これは江戸で活躍する尾上梅幸の旅宿を届けたものであ

る。

付で次のような控が留められている。

また、翌年(文久二年)の『御用留』には、六月二十日

一、歌舞妓役者尾上梅幸与申者、当地稼中宗右衛門 町榎屋禎次郎代判藤助かしや・新七ニ旅宿罷在候処

此度江戸表へ帰府仕候旨、連印書付ヲ以断出候事。

芝居に出演したことが、役割番付や評判記の記述から確認 れる。一年五カ月ほどの大坂滞在期間中に、梅幸は以下の 尾上梅幸はこの時点で江戸へ帰っていることが確かめら

まず文久元年は「去春御上坂にて中の座へ御出勤」 文

できる。

へ出演したと記している。 へ出演したと記している。 へ出演したと記している。 本の気後芝居を最後に、大坂を離れて江戸の中村座は、五月の筑後芝居を最後に、大坂を離れて江戸の中村座はに江戸へ戻っている。 本で、七月吉日よりの筑後芝居に出演し、で後者日本鑑』であった(文久三年『役者日本鑑』)。 大坂に戻って十一月吉日よりの天満 大道に江戸へ戻っている。 文久三年『役者日本鑑』)。 大り、「是切ニて が、正月吉日よりの筑後芝居に出演し、《番付)。この そして五月吉日よりの筑後芝居に出演し、《番付)、「是切ニて が、正月吉日よりの筑後芝居に出演し、《番付)、「是切ニて が、正月吉日よりの、大坂に戻って十一月吉日よりの天満 はに江戸へ戻っている。 ないる。 本道に出演し、「役者金剛伝」)同じ 大道に江戸へ戻っている。 大坂を離れて江戸の中村座 は、五月の筑後芝居を最後に、大坂を離れて江戸の中村座 へ出演したと記している。

〇万延2年1月16日

以断出候事。都へ稼ニ罷越候処、此節帰宅いたし候段、連印書付ヲ一、久左衛門町藤川正三郎、同町藤川友吉、去申十月京

届である。万延元年十一月吉日よりの四条北側大芝居の番かと思われるが、その時からの京都稼ぎから帰坂した旨のこの記事中にある「去申十月」は、この前年の万延元年

た藤川正三郎はこの人物かと思われる。三郎という役者名が記されており、『御用留』に控えられ

付に藤川友吉の名が確かめられる。また、番付には藤川

〇万延2年1月18日

へ稼ニ罷越候処、此度罷帰候旨、連印書付ヲ以断出候、宗右衛門町歌舞妓役者片岡登之助、去ル辰年江戸表

舞台であったことを伝えている。 舞台であったことを伝えている。 なの記事であるが、万延二年(二月半ばで文久に改元)は戊との記事であるが、万延二年(二月半ばで文久に改元)は戊との記事であるが、万延二年(二月半ばで文久に改元)は戊との記事であるが、万延二年(二月半ばで文久に改元)は戊

○文久元年5月6日

書付ヲ以断出候事。 出候。且又右市蔵、此度京都へ 持ニ罷越候段、連印並屋禎次郎代判藤兵衛借屋・中村屋新七方へ同家替断支配かしや・大菊屋嘉七ニ同家罷在候処、此度同町榎文配かしや・大菊屋嘉七ニ同家罷在候処、此度同町榎一、歌舞妓役者片岡市蔵、是迄稼中宗右衛門町紙屋□助

のお勤ゆへお手に入たもの(~」と京都での出演を評して 「五月かハりハ京南芝居にて一の谷に石屋の弥陀六、毎度 り、また京都へ行く旨を届けている。『役者金剛伝』は、

片岡市蔵が宗右衛門町内で中村屋新七方へ同家替してお

〇文久元年5月8日

、御前町歌舞妓役者実川延三郎、 此度京都稼二罷越候

段、連印書付ヲ以断出候事。

この月は四条南側芝居へ出演したことが知られる。 経、か様にお役ハよい事ハ知連てムり升」等とあるので、 り、「五月替りハ京南芝居へ御上京にて、一の谷に源よし 剛伝』では、立役巻頭の「大上上吉」に位づけられてお ここにみえる実川延三郎(初代)は文久二年の『役者金

〇文久2年3月5日

一、京都歌舞妓役者市川高蔵・市川瀧蔵与申者、此度当 地天満天神芝居へ稼ニ罷越、 しや・平野屋伊八ニ旅宿罷仕候段、 稼中、大和町筈屋長吉か 連印書付を以断出

和町に旅宿しているが、天満天神芝居への出演を届けた事 京都の役者が天満天神芝居への出演のために来坂し、大

例は珍しい。

もう一人の市川瀧蔵は所見がなく、「市川瀧作」なる役者 が確認できる。あるいは届出もしくは控記事の誤りであろ この時の役割番付をみると、市川高蔵の名は見えるが、

〇元治元年2月2日

うか。

、宗右衛門町住居歌舞妓役者三舛梅舎、 之者共去亥十二月京都へ稼ニ罷越候処、 此節帰宅いた 浅尾奥山、右

ここにみえる梅舎と奥山は、ともに前年にあたる文久三 し候段、連印書付ヲ以届出候事。

れる。 認できるので、控記事では十二月からの上京となっている が、少なくともその前月から京都へ移動していたと考えら 年(一八六三)十一月の四条南側芝居の役割番付に名が確

〇元治元年2月2日

、京都新宮川町綿屋八郎兵衛借屋歌舞妓役者尾上多見 升、此度当角芝居へ稼ニ罷越、右稼中、大和町筈屋甚 介借屋・平野屋伊八方旅宿致し候段、連印書付ヲ以届

この記事は、京都の役者尾上多見舛の角芝居への出演を

出候事。

から確認できる。慶応元年〔一八六五〕)の三月まで座本を勤めたことが番付めの来坂であったと考えられる。その後は翌元治二年(=舛はこの年三月の角芝居で座本を勤めているので、そのた示すものである。この届に続く時期の番付によれば、多見

〇元治元年2月12日

堺屋弥助支配借屋・田中屋玉治郎方ニ旅宿いたし候役者片岡當之助与申者、此度当地へ、稼中宗右衛門町一、京都建仁寺松原上ル丹波屋安兵衛方ニ同家・歌舞妓

段、連印書付を以届出候事。

勤めた三月からの角芝居に出演している。 この片岡当之助は、番付によれば、尾上多見舛が座本を

〇元治元年9月2日

大和町平野屋伊八方ニ旅宿致し候段、宿主・五人組・桝舎十郎与申者、此度当地角之芝居へ稼ニ罷越、稼中、京五条・新宮川町河内屋半兵衛方同家歌舞妓役者三

年寄、連印書付を以断出候事。

られる。八月の番付とズレが生じているが、単に届を出し芝居に出演しており、翌十月は東竹田芝居の番付に名が見番付によると、三桝舎十郎はこの届に先立つ八月から角

かは明らかでない。 ていなかっただけなのか、それとも実際に来坂が遅れたの

〇元治元年9月3日

年五月吉日よりの四条南側大芝居の番付に奥山の名が確認||浅尾奥山の京都よりの帰坂を届けた記事であるが、この||此度立帰修8|||遠白書尓を以脚出修事|

〇元治元年9月8日

できる。

家主・五人組・年寄、連印を以断出候事。衛門支配借屋・淡路屋喜兵衛方ニ旅宿致候段、宿主・者、此度当地へ稼ニ罷越、稼中宗右衛門町廣金屋庄左八、同所安兵衛店住居・同雛四郎、同店雛十郎与申、江戸猿若町壱丁目重兵衛店ニ住居・歌舞妓役者嵐雛

出演している。 届け出たもので、この三名はいずれも、この月の中芝居に江戸の役者嵐雛八、雛四郎、雛十郎の来坂に伴う旅宿を

〇元治元年9月14日

候段、連印書付ヲ以断出候事。 桝鶴五郎、当三月京都芝居へ稼罷越候処、此度帰坂致一、宗右衛門町堺屋弥助支配借屋・田中屋玉治郎同家三

していることが確かめられる。も、鶴五郎はこの年三月吉日よりの四条北側大芝居に出演を終えて帰坂したことを知らせるものである。番付からこれは三桝鶴五郎が、同年三月からの京都芝居への出演

[役者の個人的事項]

一部の例を除けば、他の資料で裏付けの取れないものが多た、芝居への出演と異なり、改名や新規入門等についてはも保存されておらず、すべてが簡略な控記事である。ま諸事項を取り上げる。これも移動の届同様、原文書は一点に伴う移動を除いた、役者の個人的なことがらにかかわるここでは『御用留』の記事のうち、他地域への芝居出演

とが分かる。 とが分かる。 とが分かる。 とが分かる。 芸界には病気による休養を装っていたのかも御病気の御様子、御本腹の上御出勤をまつて居り升神芝居に出演していたが、「其後ハお休座の処、はからすば、冠十郎は安政六年三月には竹田芝居、四月には天満天ば、冠十郎は安政六年三月には竹田芝居、四月には天満天

〇元治元年8月晦日

〇元治元年9月1日

者、此度新規歌舞妓役者ニ相成、中村友三名前差出候

、布袋町近江屋藤兵衛借屋鳥島屋佐兵衛同家友三与申

段、連印を以断出候事。

び新規に役者となって、中村友三(代数は三代目にあたる)この控は、鳥島屋佐兵衛の同家人である友三が、このた

〇安政6年10月27日

歌舞妓役者嵐冠十郎、此度役者渡世相止候段、年寄ゟ、久左衛門町畳屋佐兵衛借屋・播磨屋瀧十郎ニ同家、

これは嵐冠十郎(二代目)の廃業を示す届である。安政

断出候事。

三を名乗る役者が角芝居に出演している。くる。番付をたどると、この届に先立つ八月には、中村友ると、この記述はどうも正確でないことが明らかになってを名乗るとの内容である。ところが他の資料に照合してみ

届けたものかと思われる。出るべきところを、何らかの誤りで新規の芸界入りとしてて三代目 お 御相続」とあり、実際のところは改名と届けて三代目の『役者外題競』では「丸升丈ハ此度御改名に元治二年の『役者外題競』では「丸升丈ハ此度御改名に

〇元治元年9月9日

歌舞妓役者、嵐雛助相改候段、連印書付を以届出候一、大和町苔屋甚助借屋松坂屋友治ニ同家・叶雛助与申

社『演劇百科大事典』)。この月の中芝居が、大坂において嵐座へ下り、この元治元年に大坂に戻ってきたという(平凡助と改名し、安政五年に七代目嵐雛助と改めて江戸の守田判官など三役を演じている。彼は嘉永二年に前名から叶雛嵐雛助(七代目)はこの月の中芝居に出演し、『忠臣蔵』でなく、評判記にも改名については全く触れられていない。事実についてはこの年の番付には管見の限り記したものが事実についてはこの年の番付には管見の限り記したものが事実についてはこの年の番付には管見の限り記したものがが、この叶雛助が嵐雛助と名を改めたという記事なのだが、この

れたのではなかろうか。

〇元治元年9月10日

もので、このうち嵐吉弥は九月の中芝居に出演している。弥としてそれぞれ新規に歌舞伎役者になったことを届けたこれは御前町音吉が片岡銀杏丸、宗右衛門町吉弥が嵐吉衛、連印書付を以断出候事。

〇元治元年9月19日

屋・成駒屋鶴三郎方江養子ニ相成候段、連印書付を以与申者、此度九郎右衛門町伊丹屋駒三郎代判伊三郎借一、布袋町大和屋卯兵衛借屋ニ罷在候歌舞妓役中村翫雀

雀はまた、この月の中芝居に出演している。

中村翫雀(三代目)が養子になった旨の届出であり、

翫

断出候事。

〇元治元年9月25日

雛助を名乗っての最初の舞台であったため、この届が出さ

歌舞妓役者三升他人与申者、当月廿一日病死致候段断一、宗右衛門町糸□屋奈良市支配かしや梅屋梅舎ニ同家

〇元治元年9月27日

雀、当月廿五日病死致侯段断出候事。一、布袋町大岸屋助三郎借屋ニ罷在候歌舞妓役者尾上芙

〇元治元年9月28日

、宗右衛門町油屋喜八郎在候歌舞妓役者中村駒蔵与申

むすびにかえて

小屋以外に寺社境内での興行についても惣年寄へ届が出 は、まだ検討すべき課題を残してはいるが、道頓堀の芝居 うかがえた。文久元年の天満芝居での興行を届け出た事例 向が届け出られていたことが分かる。 番付や評判記からその記述が裏付けられ、 の『御用留』にはみられなかった事例である。 が、元治元年の中村翫雀の養子縁組については、嘉永年間 居住する役者の戸籍の把握を任じられていたためである れていたことが確認できる。これは惣年寄が、管轄圏内に る届出についても、身元にかかわる細かな事項まで届けら れた一例として興味深い。また、役者個人の動向にかかわ ては厳密に届け出るべき義務が課されていたらしい様子が 珍しいことではなかったにもかかわらず、その日付につい の延引を届けている事例から、開幕日が変動するケースは した。興行にかかわる事項の中では、開幕日について再三 元治元年までの期間中に現れる特徴的な事項について紹介 の出演に伴う役者の移動については、おおよそのところ 以上、『御用留』の芝居関係記事のうち、安政六年から かなり正確に動 他地の芝居

興行や役者の動向がどの程度把握されていたのかが明らか『御用留』の記事からは、当時の社会制度の中で芝居の

記されておらず、経歴も詳かでない。

のと考えている。 を用いることが、事実の解明に果たす役割は小さくないもてきた演劇関係の資料に加えてこのような行政関係の文書となるが、芸能史研究においても、従来考察の材料とされ

会にはその記事内容を検討する予定である。に当たる慶応年間のものが数冊残存しているので、次の機なお、『御用留』は今回対象とした時期に続き、最幕末

ૃે

註

- 博物館蔵のものを参照した。のに拠り、適宜大阪府立中之島図書館や早稲田大学演劇(1)以下、歌舞伎の番付は主として阪急学園池田文庫蔵のも
- (3)これに続く時期としては、文久二年の閏八月吉日からのる。 (2)以下、人形浄瑠璃の番付は『義太夫年表』近世編』によ
- 歌舞伎番付が残っている。
- が二人いたようであるが、実悪・敵役として評され、屋訂版〕』によれば、安政六年には嵐冠十郎を名乗る役者(5)国立劇場芸能調査室編『歌舞伎俳優名跡便覧〔第2次修

中ゥ・小芝居に勤め、道外方として重んじられたとい角芝居で三代目を襲名したという。また、主に大坂の月に師である二代目友三が没した後、元治元年の八月に事典』によると、この友三は三代目であり、文久元年三事典』による確認ができなかったが、『歌舞伎人名号も具足屋であることから二代目と判断した。

6

[付]安政六年~元治元年『御用留』所収の芝居関係記事

載する。文書の句読点は私に補った。 帳面に控えて記録していたものの一覧を2として以下に掲 して翻刻したものを1、届け出された文書の概略を永瀬が 『御用留』所載の芝居関係の記録のうち、原文書を抄出

[1] 原文書

○安政6年7月7日(座本借受)

乍恐口上

、道頓堀立慶町角芝居座本名前先達而相除申候処、

今日ゟ相改、中村竹丸ト申者座本名前ヲ以歌舞妓狂 言興行仕度候ニ付、乍恐此段御断奉申上候。何卒御

安政六未年

聞済被成下候ハ、難有奉存候。以上

七月七日

中村竹丸

印

惣御年寄様

〇安政6年7月28日(外題追加)

乍恐口上

、道頓堀立慶町角芝居先達而奉願上候狂言之上江、

是迄有来候

御断奉申上候。何卒御聞済被成下候ハ、難有奉存 右狂言差加へ、看板今日差出申度候ニ付、 達模様蘒燕都裙

乍恐此段

候。以上

安政六未年

七月廿八日

座本

中村竹丸 印

惣御年寄様

○安政6年10月1日(興行休止)

乍恐口上

一、道頓堀立慶町角芝居先達而ゟ興行仕居候狂言、今 日ゟ相休申度候ニ付、乍恐此段御断奉申上候。何卒

安政六未年

御聞済被成下候ハゝ難有奉存候。以上

十月朔日

印

中村竹丸

惣御年寄様

○安政6年10月4日(初日届)

乍恐口上

、筑後芝居先達而御願申上候狂言、来ル八日初日仕 度、乍恐此段御断奉申上候。以上

十月四日

座本

嵐和三橘

代 清三

永瀬御旦那様

〇安政6年10月27日(初日届)

乍恐口上

印

惣御年寄様

〇万延2年1月10日(初日届)

乍恐口上

、道頓堀立慶町角芝居、先達而ゟ興行仕来候狂言、

、竹田芝居、来十一日初日仕度候ニ付、乍恐此段御

万延二

断奉申上候。以上

聞済被成下候ハ、難有奉存候。以上

安政六未年

十月廿七日

座本

中村竹丸

印

言興行仕度候二付、乍恐此段御断奉申上候。何卒御 今日ゟ廿九日迄相休、来ル十一月一日ゟ是迄之通狂

酉正月十日

座本

中村玉二 印

惣御年寄様

〇万延2年1月11日(初日延引)

惣御年寄様

63

〇万延2(=文久元)年1月8日(初日届)

乍恐口上

、道頓堀筑後芝居、先達而御願奉申上候狂言、来ル 十一日初日仕度、乍恐此段奉願上候。何卒御聞済被

為成下候ハ、難有仕合奉存候。以上

正月八日

座本

豊丸

印

乍恐口上

、道頓堀筑後芝居今日初日之処、道具万端揃兼候ニ

以上 付、来ル十三日初日仕度、乍恐此段御断奉申上候。

正月十一日

座本

豊丸

印

○文久元年5月1日(外題届)

惣御年寄様

南組御月番

、天満芝居此度仕候狂言之外題、左ニ申上候。

乍恐口上

○万延2年1月22日(興行休止)

乍恐口上

惣御年寄様

、竹田芝居此侭相休申候二付、乍恐此段御断奉申上

候。以上

万延二

西正月廿二日

座本

中村 玉二 印

一、出世太功記

一、八重霞かしく

右、今日看板差出、七日初日仕度、此段御断奉申上

候。以上

酉五月朔日

座本

中村玉五郎 印

惣御年寄様

○文久元年5月1日(興行休止) 乍恐口上

〇文久元年5月5日 (外題届)

惣御年寄様 南組御月番 御断奉申上候。

一、天満芝居狂言不残今日切ニ相休申度候ニ付、

此段

酉五月朔日

座本

中村玉五郎 印

、竹田芝居仕度狂言、左ニ奉申上候。

、花菖蒲嬉心舩橋

、御所桜堀川夜討 、増補 遊山桜

右看板今日差出度、来九日初日仕度候ニ付、乍恐此 一、お染久松嬰請売

段御断奉申上候。以上

文久元年

酉五月五日

中村玉二 印

○文久2年3月3日(外題)

一、浪花賑世直神楽

断奉申上候。以上

右之看板差出、来三日初日仕度候二付、乍恐此段御

文久弐

戊三月三日

座本

片岡幸治郎 印

中村玉二 印

65

惣御年寄様

○文久元年5月27日(興行休止) 乍恐口上

一、竹田芝居此侭相休ミ申侯ニ付、乍恐此段御断奉申

上候。以上

文久元

酉五月廿七日

座本

中村玉二 印

惣御年寄様

乍恐口上

一、若太夫芝居仕度狂言、左ニ奉申上候。

○文久元年5月11日(初日延引)

乍恐口上

惣御年寄様

、竹田芝居衣装出来兼候二付、十三日初日仕度、此

段御断奉申上候。以上

文久元

酉五月十一日

印

〇文久2年3月3日(外題届)

、竹田芝居差加へ狂言外題、左ニ奉申上候。

乍恐口上

一、芦屋道満大内鑑 一、名筆反魂香

右看板今日差出度、三日初日仕度候二付、乍恐此段

御断奉申上候。以上

戊三月三日

吉田熊吉

印

○文久3年3月3日 (外題届) 乍恐口上

、道頓堀立慶町角芝居是迄有来候狂言、

前狂言 忠臣蔵

右看板今日差出申度候。来ル六日初日仕度候間、乍 切狂言 タギリ伊左ェ門

〇文久2年3月12日(興行休止)

乍恐口上

惣御年寄様

一、竹田芝居急病人出来候ニ付、今日切ニ相休ミ申候

ニ付、乍恐此段御断奉申上候。以上

恐此段御断奉申上候。以上

亥年

文久三癸

三月三日

座本

戍三月十二日

惣御年寄様

○文久2年3月16日(座本退任)

乍恐口上

、竹田芝居借受、座本仕候所、病気ニ付、今日ゟ相 退度、乍恐此段御断奉申上候。以上

文久弐戌三月十六日

惣御年寄様

吉田熊吉 印

座本

片岡松之助 印

○文久3年3月7日(初日延引) 乍恐口上

惣御年寄様

、道頓堀立慶町角芝居、先達而六日初日差出侯儀御 断奉申上候。来ル九日差出申候ニ付、乍恐此段御断

奉申上候。以上

文久三亥年

三月七日

片岡松之介 印

惣御年寄様

○文久3年3月7日 (座本退任)

、若太夫芝居借受座本仕候所、 病気ニ付相退キ度、

乍恐口上

乍恐此段御断奉申上候。以上

文久三

亥三月七日

惣御年寄様

片岡幸治郎 印

○文久3年3月7日 (座本借受)

乍恐口上

、若太夫芝居借受座本仕、操り浄るり興行仕度候ニ 付、乍恐此段御断奉申上候。以上

文久三年

戍三月七日

惣御年寄様

吉田熊吉

印

○文久3年3月7日 (外題届)

、若太夫芝居仕度狂言、左ニ奉申上候。

乍恐口上

一、奥刕安達原

一、白石はなし

一、鎌倉三代記

堀川

右看板今日差出度、乍恐此段御断奉申上候。以上 一、我童冥途の乗込

文久三年

亥三月七日

座本

印

○文久3年3月18日(外題差替)

乍恐口上

、若太夫芝居切狂言、伊賀越道中双六・沼津段奉御

願上候所、外題改、花の旅川竹銀杏ト仕度、乍恐此

○文久3年3月10日(初日延引)

惣御年寄様

乍恐口上

一、道頓堀立慶町角芝居、先達而初日九日与御届奉申 上候所、道具万端揃兼候二付、来十二日仕度候間、

乍恐此段御断奉申上候。何卒御聞済被為成下候

ハゝ、難有奉存候。以上 文久三亥年

三月十日

片岡松之助

代 常七 印

段御断奉申上候。以上

文久三 亥三月十八日

座本

吉田熊吉 E[]

惣御年寄様

○文久3年3月15日(初日届)

惣御年寄様

一、若太夫芝居来十七日初日仕度候ニ付、乍恐此段御 乍恐口上

断奉申上侯。以上

文久三

亥三月十五日

吉田熊吉

印

惣御年寄様

[2] 届出控記事一覧 安政六年~元治元年

【芝居興行に関する届出】

安政6・7・11 6 7 . 中芝居の座本、市川てるよに交代。 中芝居盆替り狂言、看板差出の断(外題

不記)。

万延元・8・3 角芝居、先に届けた狂言で六日より初日 開幕の届

元・8・4 竹田芝居座本、中村冨助に交代。

元・8・5 筑後芝居、上演外題に「(ひらかな) 盛衰

元・8・8 角芝居八日初日のところ、道具揃兼ね十 記」差し加え。

元・8 . 10 竹田芝居、次回外題「五天竺西遊記」で 日初日に。

看板差出しの届。

元・8・8

宗右衛門町中村屋新

角芝居、今日限りで休止。

6 今日限り休止。

中芝居、 中芝居、 今日より看板差出の届。 来る二十七日より初日開幕の

: 18 中芝居、二十三日より初日開幕の届。

(1人会) 3・3・ 2 . 3 18 中芝居、 道具揃兼ね二十三日初日に

属。

元治元・2・5 竹田芝居、昨日限りで休止。

元·2·16 筑後芝居、今日限りで休止。

元·9·14 若太夫芝居、十五日より初日開幕の届。

元・9・ 筑後芝居、今日限りで休止。

【芸能者個人に関する届出】

[役者の他地芝居出演のための移動]

(イヘラカ) - 10・28、29 宗右衛門町嵐鱗子・片岡市蔵・尾上安政6・10・28、29 宗右衛門町嵐鱗子・片岡市蔵・尾上

菊次郎・藤川八太郎、久左衛門町藤川友

吉·市川瀧十郎、宗右衛門町嵐吉三郎 京都へ行。

万延元・8・6 相嶋嶋十郎・中村玉次郎、 京都より来坂

京都片岡銀香丸、 七方に旅宿。 し宗右衛門町榎並屋松之助借屋中村屋新

元・8・8 嵐璃珏、五月からの京都稼ぎより帰坂 七方に旅宿。

(居住地不記)。

元・8・ 10 尾上菊治郎、五月からの京都稼ぎより帰

坂(居住地不記)。

元・8・

11

京都尾上鈴蔵、宗右衛門町に旅宿。

宗右衛門町浅尾奥山、当五月の京都稼よ	元·9·3	衛門町に旅宿。	
宿。		楽・吉田玉丸・吉田金花、当地稼中久左	
京都三升舎十郎、角芝居稼中大和町に旅	元 9 · 2	兵花・吉田源十郎・吉田冠十郎・吉田松	7-72:5
旅宿。		京都人形遣い吉田辰蔵・桐竹門蔵・吉田	3 3
京都片岡当之助、当地稼中宗右衛門町に	元 · 2 · 12	御前町実川延三郎、京都へ行。	元·5·8
町に旅宿。		へ同家替し、また京都へ行。	
京都尾上多見舛、角芝居で稼のため大和	元 2 · 2	片岡市蔵、宗右衛門町内で中村屋新七方	文久元・5・6
月の京都稼ぎより帰坂。	:	稼ぎより帰坂。	
宗右衛門町三舛梅舎・浅尾奥山、昨十二	元治元・2・2	宗右衛門町浅尾大吉、去十月からの京都	2 1
宿。		片岡登之助、去辰年の江戸稼より帰坂。	2 1 1 18
京都尾上多磨五郎、当地稼中布袋町に旅	(1人大)(1) 3 · 3	屋新七方に旅宿。	
宗右衛門町旅宿尾上梅幸、江戸へ帰る。	2 6	江戸尾上梅幸、当地稼中宗右衛門町中村	2 1
江戸市川猿松、当地稼中布袋町に旅宿。	2 3	稼ぎより帰坂。	
宿。		布袋町市川福太郎、去十一月からの京都	2 1
江戸竹本大美太夫、当地稼中岩田町に旅	2 3 10	稼ぎより帰坂。	
江戸より帰坂。		左衛門町中村友三、去る十月からの京都	
岩田町・(尾張屋新蔵事)竹本大住太夫、	2 3 7	13 宗右衛門町中村仲助・嵐吉三郎、久	2 1 12
神芝居稼中大和町に旅宿。		ぎより帰坂。	
京都役者市川高蔵・市川瀧、蔵、天満天	2 3 5	右衛門・嵐璃寛、去る十月からの京都稼	5
に旅宿。		宗右衛門町大谷友松・嵐徳三郎・中村雀	2 1 10
記・井上宗太夫、若太夫芝居稼中大和町		京都尾上多蔵、宗右衛門町に旅宿。	元 8 12
京都役者金剛重太夫・岡本貞女・西浦清	2 3 4	江戸三桝源之助、久左衛門町に旅宿。	

元 • 9 • 22	元 9 · 21	元 9 · 19	元 • 9 • 19	元 9 · 17		元 9 · 10	元 9 9	元 9 1	į	元治元・8・晦		3 3 • 18	3 3 •	
大和町平野屋伊八旅宿中村駒猿、中村駒	大谷馬十・尾上多目松が家出。十八日に宗右衛門町中村梅蔵、二十日に見見る。	駒室鳴三耶方の菱子こ。 布袋町中村翫雀、このたび九左衛門町成	当十六日に家出して帚らず。宗右衛門町旅宿中村駒治郎・三舛粂七、	郎、市川福猿と改名。宗右衛門町中村屋新七方旅宿実川菊治	役者に。	が、 気管が、)になれば、 しか見いな乗を御前町音吉が片岡銀杏丸、 宗右衛門町吉	大和町叶雛助、嵐雛助と改名。	布袋町中村友三、新規に歌舞伎役者に。	葉として新規に歌舞伎役者に。	(前日) 久左衛門町井筒屋松太郎、実川二	勝太夫と改名。	岩田町旅宿浄瑠璃語竹本大美太夫、豊竹	宗右衛門町嵐寿之助、十三日夜家出。	規に歌舞伎役者に。

元 ・ 9 ・ 28 27

布袋町尾上芙雀、当月二十五日病死。

宗右衛門町中村駒蔵、当月二十五日病

死。

死。

元·9·25

宗右衛門町三升他人、当月二十一日病

蝶と改名。